

千葉県
野生イノシシの捕獲等に関する
防疫措置マニュアル

令和2年（2020）年2月

千葉県

目次

1. はじめに	1
(1) 背景と目的	1
(2) 防疫措置が求められる捕獲事業等	1
① 指定管理鳥獣捕獲等事業	1
② 許可捕獲	1
③ 狩猟	1
2. CSF 及び ASF に関する基礎情報	2
(1) CSF (Classical Swine Fever)	2
① 原因・症状	2
② 感染リスクと経路	2
③ 予防・消毒	3
④ 国内の野生イノシシにおける発生状況	3
(2) ASF (African Swine Fever)	4
① 原因・症状	4
② 感染リスクと経路	4
③ 予防・消毒	4
④ 国内の発生状況	4
3. 千葉県における CSF 又は ASF 対策のため防疫措置に係る対応レベル	5
(1) 対応レベルに応じた防疫措置	5
(2) 死亡イノシシを発見した場合の対応	6
4. 捕獲作業における防疫措置	7
5. 防疫措置の方法	8
(1) 事前の準備	8
(2) 現地到着・準備	8
① 手袋等の着用	8
② 長靴の着用・消毒	8
③ 作業に必要な資材の準備	8
(3) わなの設置・餌付け・見回り	9
① 荷物の保管	9
② 手袋の交換	9
③ わなの消毒	9
(4) 捕獲・止め刺し	9
① 防護服等の着用	9
(4-1) 捕獲	11

② 器材の消毒	11
(4-2) 止め刺し	12
② 器材の消毒	12
(5) 検体採材	12
(6) 捕獲個体の処理・消毒	13
① 捕獲個体の処理	13
② 捕獲場所周辺の消毒	14
③ 使用した器材の消毒	14
④ 防護服の脱衣、手袋の交換等	15
⑤ 荷物置き場の撤収	16
⑥ 回収現場からの退出	16
(7) 運搬	16
① 運搬時の確認・消毒	16
(8) 駐車場到着・移動	17
① 手袋の消毒等（駐車場所到着時）	17
② 捕獲個体と荷物の積み込み	17
③ 猟犬の消毒	17
④ 車両の消毒	17
⑤ 全身、手袋、長靴の消毒、乗車	17
(9) 帰宅後の対応	18
① わな等の器具の消毒	18
② 使い捨て資材の適切な処理	18
③ 猟犬の洗浄・消毒	18
④ 入浴・作業着の洗浄	18
⑤ 養豚関連施設への立ち入り自粛	18
6. 参考	19
持ち物チェックリスト	19
消毒薬について	21
防疫措置チェックシート	23

1. はじめに

(1) 背景と目的

平成30年9月、岐阜県において、豚・イノシシに感染・伝播する伝染病であるCSF（豚コレラ）が26年ぶりに発生し、野生イノシシにおいても感染が確認されるとともに、その感染地域の拡大が続いている。

令和2年1月現在、千葉県内で野生イノシシや豚におけるCSF感染は確認されていないものの、関東近隣の埼玉県・群馬県・山梨県で、CSFに感染した野生イノシシや豚が確認されており、本県での発生が危惧されている。

CSFの感染拡大を防止するためには、その主たる要因と考えられる野生イノシシ対策が重要である。

そのため、本県では、野生イノシシ対策として、県境近くに位置し、かつ養豚場がある県北部の市町（銚子市、旭市、成田市、印西市、香取市、東庄町）を捕獲重点エリアに設定して、令和元年11月より、県による野生イノシシの捕獲を開始するとともに、エリア内の市町に捕獲の強化を要請したところである。

一方で、野生イノシシ対策を進めるにあたっては、野生イノシシと人の接触によるCSFウイルスの感染拡大を防止するため、捕獲従事者や狩猟者が適切な防疫措置を実施する必要がある。

本マニュアルは、国が、令和元年12月に都道府県等に示した「CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き」を参考にして、本県内で、野生イノシシを捕獲する際等において、捕獲従事者や狩猟者がCSFの感染拡大を防止するために、適切な防疫措置を実施できるように作成したものである。

なお、本マニュアルで示した防疫措置は、ASF（アフリカ豚コレラ）に関する防疫措置としても活用できるよう配慮し、作成している。

(2) 防疫措置が求められる捕獲事業等

本マニュアルに基づき、それぞれの事業等の特徴に応じて防疫措置を徹底することが求められる。

① 指定管理鳥獣捕獲等事業

本県では、野生イノシシの生息域の分布拡大を防止するため、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施してきたが、令和元年11月からは、CSF対策として県北部に捕獲重点エリアを設けて、同事業を実施している。

当該事業に従事する捕獲従事者には、適切な防疫措置を実施することが求められる。

② 許可捕獲

鳥獣保護管理法に基づく許可捕獲として、市町村・民間事業者等による有害鳥獣捕獲が実施されているが、これらの事業に従事する捕獲従事者についても、適切な防疫措置を実施することが求められる。

③ 狩猟

本県では、例年11月15日から翌年2月15日まで狩猟期間を設けているが、当該期間に狩猟を行う狩猟者についても、適切な防疫措置を実施することが求められる。

2. CSF 及び ASF に関する基礎情報

(1) CSF (Classical Swine Fever)

① 原因・症状

CSF ウイルスにより起こる強い伝染力と高い致死率を特徴とする豚、イノシシの伝染病である。発熱や食欲不振、元気消失等が見られるが、特徴的な臨床症状や病変はなく、ウイルスの病原性や感染個体側の要因によって多様な症状を呈する。

国内で発生している CSF の原因ウイルスを用いた豚とイノブタへの感染試験を行った結果では、豚とイノブタの臨床症状に顕著な差は認められなかったが、豚3頭がすべて生残したのに対し、イノブタは3頭中2頭が2週間以上の経過後に死亡したことが報告されており、現在国内で確認されているウイルス株は中程度の病原性を有していることが報告されている。具体的な症状には、接種後3～4日目から40℃以上の発熱、接種後5～6日目から元気消失・食欲不振、また、接種後5～7日目から白血球減少を示したこと、接種後17日もしくは19日目に瀕死となるイノブタが現れたこと等が報告されており、イノシシにおいても同様の病態が出現すると考えられる。

② 感染リスクと経路

感染個体は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄するほか、血液や臓器にもウイルスが含まれる。ウイルスは感染した豚又はイノシシとの直接接触（あさり食いを含む）、汚染された人や器具との接触又は汚染された環境を介して経口・経鼻的に伝播する。上記感染試験でも感染個体の唾液、鼻汁及び糞便からウイルスの遺伝子が検出されている。捕獲従事者は、一般の者と比べウイルスに接触する可能性が高いことに留意し、防疫措置を実施することが必要である。同様に、山中に入る可能性がある登山者等にも、一定のリスクがあることを認識しておく必要がある。

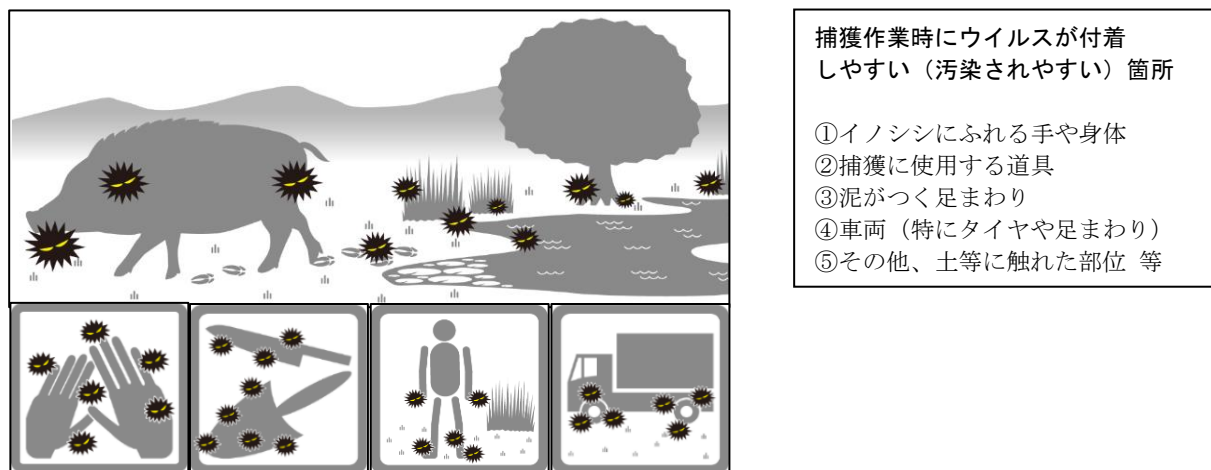


図1 捕獲作業時にウイルスが付着しやすい箇所等

③ 予防・消毒

CSF ウイルスは高温に弱いほか、乾燥及び紫外線の影響を受けやすいが、低温で湿度がある環境では、比較的長く生存する。糞尿等の中における生存期間については、室温（20℃）では数日から2週間、4～5℃では1～3ヶ月とする報告もある。冷蔵された肉では3ヶ月間、冷凍肉では4年以上生存が可能とされるが、65.5℃で30分間又は71℃で1分間の加熱で容易に不活化される。

CSF ウイルスは酸性や強アルカリ域では不安定となるため、消石灰等のアルカリ消毒剤や次亜塩素酸ナトリウムで不活化できるほか、エンベロープを有するウイルスの特徴としてエタノールや逆性石鹼によっても不活化される。また、有効なワクチンがあり、野生イノシシに対しては経口ワクチンの散布が実施されている。

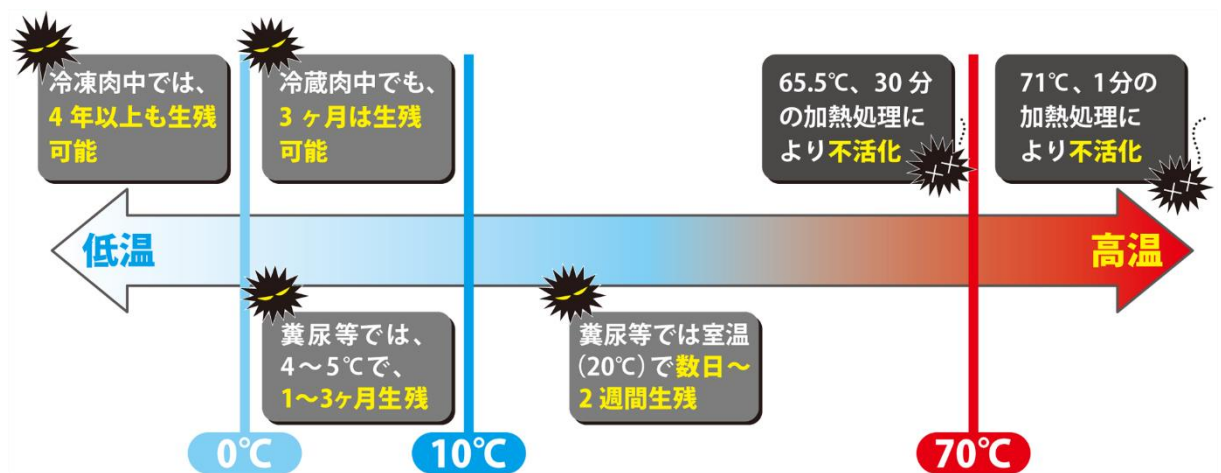


図2 CSF ウイルスの生存期間

④ 国内の野生イノシシにおける発生状況

国内での発生状況に関する情報は、農林水産省のホームページで確認できる。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>



(2) ASF (African Swine Fever)

① 原因・症状

CSF と混同されやすい感染症に、ASF がある。ASF は、イボイノシン等のイノシン科動物やヒメダニ属のダニを自然宿主とする ASF ウイルスが豚、イノシンに感染し、発症する伝染病である。強い感染力と高い致死率、及び高熱と出血性病変が特徴とされてきたが、ウイルスの病原性や感染経路の違いによって、多様な症状、病態を示す。CSF と ASF を外貌や臨床症状から鑑別することは不可能であり、鑑別にはウイルス学的検査が不可欠となる。

② 感染リスクと経路

罹患した豚やイノシンとの直接的な接触により、ウイルスが口や鼻孔等から侵入するほか、体表の傷等を通して血液中にウイルスが直接入り込むことで感染が成立するが、ウイルスに汚染された餌や死体をあさることによる感染が代表的とされる。アフリカではヒメダニ属のダニによる吸血に伴う機械的伝播やダニ同士間の感染が知られている。日本にもヒメダニ属のダニは生息しているが、ASF ウイルスを媒介するかは不明である。

③ 予防・消毒

ウイルスは、罹患又は死亡した個体の血液、臓器、筋肉に 3～6 ヶ月間残存するほか、分泌液・排泄物、特に糞便については室温で数日間生存する。ウイルスは靴や衣服あるいは車両等を介しても拡散する。

ウイルスは塩素系又はヨード系消毒薬によって死滅する。また、pH3.9 未満の酸又は pH11.5 を越えるアルカリでの処理も有効であるため、消石灰等のアルカリ消毒剤が有効であるほか、次亜塩素酸や逆性石鹼、エタノール等でも不活化される。なお、現時点でワクチンは実用化されていない。したがって、極めて厳重な防疫措置が必要となる。

④ 国内の発生状況

これまでのところ、国内での発生事例はないが、アフリカ大陸だけでなく、ロシア、東欧地域においても発生が拡大しており、平成 30 年 8 月には中国においてもアジアで初めて発生が確認されている。その後、モンゴル、ベトナム、カンボジア、北朝鮮、ラオス、ミャンマー、韓国等へ発生が拡大していることに加え、国際的な人及び物の往来が急速に増加している状況を踏まえると、我が国に侵入するリスクは非常に高いといえる。

3. 千葉県における CSF 又は ASF 対策のため防疫措置に係る対応レベル

(1) 対応レベルに応じた防疫措置

CSF 又は ASF 感染のリスクに応じて、以下のとおり対応レベルを設定することとし、当該対応レベルに応じて防疫措置の内容を整理することとする。

[対応レベル 1]

- ・隣接県で CSF 又は ASF の感染が確認されているものの、すぐさま隣接県から本県内に CSF 又は ASF に感染した野生イノシシが侵入する可能性が低いと判断される場合
→捕獲イノシシのサーベイランス強化区域※（＝捕獲重点エリア※）内において防疫措置を実施し、その他の地域については防疫措置の実施を推奨する。

[対応レベル 2]

- ・本県内で CSF 又は ASF に感染した野生イノシシ又は豚が確認された場合、あるいは、隣接県で CSF 又は ASF の感染が確認され、隣接県から本県内に CSF 又は ASF に感染した野生イノシシが侵入する可能性が高いと判断される場合
→県内全域において、防疫措置を実施する。

対応レベルに応じた各作業での防疫実施の考え方は表 1 のとおりである。

なお、令和 2 年 1 月時点で、本県の対応レベルは「1」とすることとし、今後、対応レベルを「2」に移行した場合は、本県ホームページや市町村・関係機関への通知文書等により周知を行うこととする。

※千葉県は、令和元年 9 月 17 日付け元消安第 2384 号農林水産省消費・安全局長の通知に基づき捕獲重点エリアを銚子市、旭市、成田市、印西市、香取市、東庄町に設定し、令和元年 9 月 17 日付け元農振第 1268-2 号農林水産省農村振興局長の通知に基づき同市町をサーベイランス強化区域に設定した。

表1 対応レベルに応じた防疫措置の適用
[対応レベル1]

捕獲作業	防疫措置の適用		
	工程	サーベイランス強化区域 (捕獲重点エリア)	左記区域外
(1) 事前の準備	①必要な資材の準備・確認	◎	○
	②消毒薬の補充	◎	○
	③資材等の積み込み	◎	○
(2) 現地到着・準備	①手袋等の着用	◎	○
	②長靴の着用・消毒	◎	○
	③作業に必要な資材の準備	◎	○
(3) わなの設置・餌付け・見回り	①荷物の保管方法	◎	○
	②手袋の交換	◎	○
	③わなの消毒	◎	○
(4) 捕獲・止め刺し	①防護服等の着用 (P10 参照) ※	◎	○
	(4-1) 捕獲 ②器材の消毒	◎	○
	(4-2) 止め刺し ②器材の消毒	◎	○
(6) 捕獲個体の処理・消毒	①捕獲個体の処理 (P13~14 参照) ※	◎	○
	②捕獲場所周辺の消毒	◎	○
	③使用した器材の消毒	◎	○
	④防護服の脱衣、手袋の交換等	◎	○
	⑤荷物置き場の撤収	◎	○
	⑥回収現場からの退出	◎	○
(7) 運搬	①運搬時の確認・消毒	◎	○
(8) 駐車場到着・移動	①手袋の消毒等	◎	○
	②捕獲個体と荷物の積み込み	◎	○
	③猟犬の消毒	◎	○
	④車両の消毒	◎	○
	⑤全身、手袋・長靴の消毒、乗車	◎	○
(9) 帰宅後の対応	①わな等の器具の消毒	◎	○
	②使い捨て資材の適切な処理	◎	○
	③猟犬の洗浄・消毒	◎	○
	④入浴・作業着の洗浄	◎	○
	⑤養豚関連施設への立ち入り自粛	◎	○

◎：防疫措置を実施 ○：防疫措置を実施することが望ましい

※対応レベルにより防疫措置の方法が異なるため、該当ページを参照とすること

(5) 検体採材は県による指示のもと採材する

[対応レベル2]

対応レベル1においてサーベイランス強化区域(捕獲重点エリア)で適応される防疫措置を、県内全域に適用する。

(2) 死亡イノシシを発見した場合の対応

現在、死亡イノシシを対象とした CSF 及び ASF の感染確認検査は千葉県で実施することとされている。このため、死亡個体を発見した時は、上記の対応レベルによらず、千葉県又は市町村に通報する。

4. 捕獲作業における防疫措置

野生イノシシの一般的な捕獲作業と各作業で実施する防疫措置の流れは、図3のとおりである。

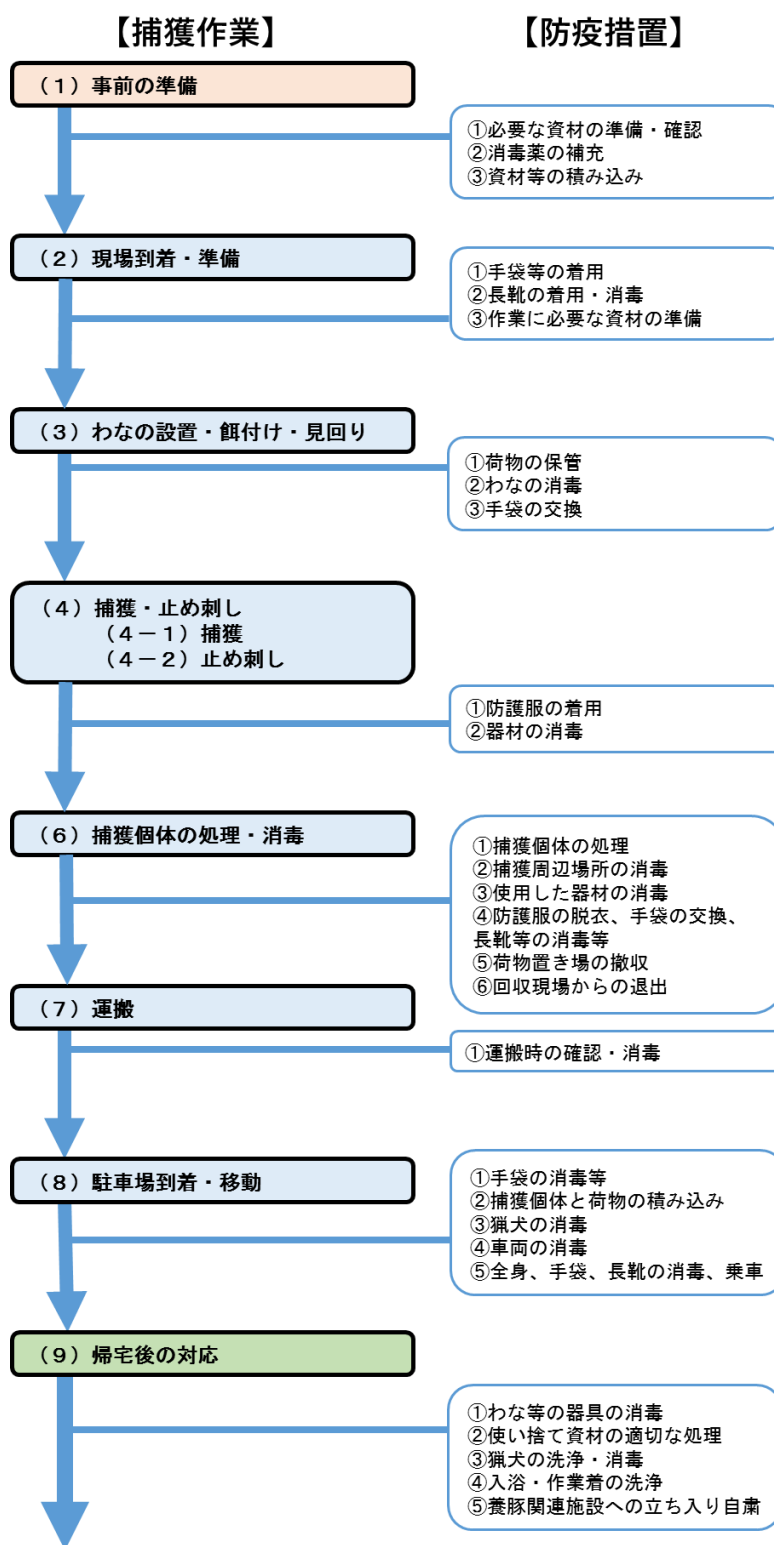


図3 捕獲作業と防疫措置の流れ

※捕獲作業の各工程には、必ずしも実施しないものも含まれている。

(5) 検体採材は県による指示のもと採材する。

5. 防疫措置の方法

(1) 事前の準備

出発までに防疫措置に係る以下の準備をあらかじめ済ませておく。

① 必要な資材の準備・確認

持ち物チェックリスト（P19表2）を参考に、必要な資材等を準備する。

② 消毒薬の補充

噴霧器に希釈した逆性石鹼等消毒薬を補充し、スプレー容器に消毒用アルコールを補充する。
（参照：P21 消毒薬について）

③ 資材等の積み込み

荷台に汚染防止用のシート等を敷き、整理して準備物を積み込む。

※車内の汚染を防ぐため、足元に洗浄可能なフロアマット等を敷く。フロアマットは、帰宅後に洗浄及び消毒する。

※荷台では、汚染物（ゴミ、使用済み器具等）とその他の物の置き場所は明確に区別する。

(2) 現地到着・準備

① 手袋等の着用

・二重に装着。

内側のゴム手袋は洋服の袖口を覆うように着用。



手袋の装着（内側の手袋で袖口を覆う）

② 長靴の着用・消毒

・前回の汚れでウイルスを持ち込むことがないように、長靴を噴霧器で消毒する。



足元の消毒

③ 作業に必要な資材の準備

・わな設置地点での作業に必要な資材等（P19表2）を運搬用カゴ等に入れる。



資材一式をカゴ等に整理し、運搬する

(3) わなの設置・餌付け・見回り

わなの設置や餌付け、わなの見回りの際に土に触れることがあるため、防疫措置を実施する。

① 荷物の保管方法

運搬用カゴ等の荷物はビニール袋等を敷き、その上に置く。

② 手袋の交換

土やわな等に触れる作業中に破れた際は、直ちに交換。

作業を終えて次の作業場に移動するとき、二重手袋の外側の手袋を交換する。

③ わなの消毒

わなを移設又は撤去する際は、逆性石鹼で消毒する。



わなの消毒

※ 痕跡（フン、食痕、掘り返し）を発見した時

- ・消毒薬の散布といった防疫措置を講じることでイノシシが警戒し、捕獲の妨げとなる可能性があることから、特段の措置を講じる必要はない。
- ・不用意に近づかず、長靴や手袋に汚れが付いた場合は、その場で泥、落ち葉等を落とし、手袋は交換する。

(4) 捕獲・止め刺し

イノシシの体表や周辺環境等は、猟具の種類に関係なく、イノシシの血液や体液等で汚染されている可能性があるほか、止め刺しを行うことで作業従事者や器具等も汚染されるため、特に以下の点に注意する。

- 防護服等を適切に着用して作業する。
- 使用する器具等は、野生イノシシに関する捕獲作業専用にする。
- 使用した器具は、十分に消毒する。

① 防護服等の着用

- ・現地到着前に雨合羽やポリエプロン等を着用すること。
- ・対応レベル1の場合、雨合羽やポリエプロン等で代用も可能。利用する雨合羽やポリエプロン等は捕獲専用のもとし、再利用する場合は使用后適切に処理（消毒、洗濯）すること。
- ・対応レベル2では、原則防護服（夏場はポリエプロン等の着用も可能）を着用すること。

※作業地点までの移動距離や移動時間が長い場合、熱中症等のリスクがある場合等は、作業直前に着用する。また、捕獲作業の効率性が著しく低下する場合は、捕獲後に防護服等を必ず着用して作業する。

・防護服は以下の手順で着用する。



1) 着用中の外側手袋を外す



2) 内側の手袋は、袖口を覆うよう着用しているか確認
必要に応じ新しいものと交換



3) 防護服の両足・腕を通して着用



3) ファスナーを閉める



4) 裾口は長靴の上にする



5) マスク・保護メガネを装着
(推奨。消毒薬等の吸入等の防止)



6) 防護服のフードを、
髪の毛が出ないように深く被る



7) 外側手袋の装着



8) 防護服着用完成

(4-1) 捕獲

② 器材の消毒

【わな等を使用する場合】

わなは移設又は撤去の際に消毒する。

- 1) わな本体は設置したまま土や汚れをブラシ等で落としてから消毒を行う。
 - ・くくりわな：消毒液でしっとりするまで噴霧
 - ・箱わな：全体を噴霧器等で消毒液を噴霧
- 2) 消毒したくくりわなは、ビニール袋等に入れて持ち帰る。
- 3) 帰宅後、改めて逆性石鹼に浸漬あるいは噴霧器等で噴霧することによって消毒する。
- 4) 消毒薬の臭い等でイノシシが寄り付かなくなる可能性があるため、次に使用する前には、水でよく洗浄する。また、複数のわなをスペアとして用意して使い回し、消臭や消毒に時間をかけて防疫効果を高める等の工夫をすることも効率的と考えられる。
※わなでイノシシが捕獲された場合、イノシシが興奮し動くことによって、わな本体及びその周辺にイノシシの体液（唾液、糞尿、血液等）が飛散・付着している可能性が高い。
※捕獲時の工夫として、捕獲時のくくりわなのワイヤーを引っ張り、動き回る範囲を最小限とする等が考えられる。



わなに消毒液を
しっとりするまで噴霧



ビニール袋等に入れて
持ち帰る

【銃を使用する場合】

- 1) 銃は、使用後にアルコールで湿らした紙タオルで拭く等の消毒を行う。
※銃を使用する従事者がゴム手袋を着用して銃を操作した場合、的確に射撃ができないおそれがあるため、ゴム手袋を着用しないで銃の操作をしても差し支えないが、素手でその他の器具や土等に不用意に触らないよう注意が必要である。
※銃猟利用等で防護服等を着用しての捕獲が困難な場合には、捕獲後に防護服等を着用する等適切な対応を行う。

【猟犬を使用する場合】

- 1) 体表及び足裏の泥汚れ等を十分に落とす。
- 2) 可能であれば、体表、特に足裏に消毒薬を噴霧し、消毒することが望ましい。
※消毒の徹底が難しいため、CSF 又は ASF の感染確認都道府県で使用した猟犬は、当面の間、県内では使用しないようにする。

(4-2) 止め刺し

② 器材の消毒

【電殺器・電気ショックを使用する場合】

- 1) 電極針は使用する毎に紙タオルで血液をふき取った上で、アルコールを噴霧し消毒する。
 - 2) ふき取った紙タオル等は、ビニール袋等に入れて持ち帰り、適切に処理する。
- ※電殺器そのものには血液等が付着する可能性は少ないと考えられるが、電極針をイノシシの皮下に挿入するため、消毒を実施する。
- ※電殺器の構造上、アルコールを噴霧することが難しい場合は、アルコールで湿らした紙タオルで拭くことでも良い。
- ※電殺器は、雨天時の使用は感電の危険性があるので、安全確保のためには、取扱説明書や取扱業者による研修等で提示された注意事項を遵守する必要がある。

【ナイフ等の刃物を使用する場合】

- 1) 血液が付着したナイフ等は、使用する毎に紙タオルで血液をふき取った上で、アルコールを噴霧して消毒する。
- 2) 消毒後も汚染されている可能性があるため、使用した刃物は空き缶やビニール袋等に入れ、容器の表面を消毒し、持ち帰った後は適切に処理する。

【銃を使用する場合】

- 1) 銃は、使用後にアルコールで湿らした紙タオルで拭く等の消毒を行う。
- ※ゴム手袋を着用して銃を操作した場合、的確に射撃ができないおそれがあるため、ゴム手袋を着用しないで銃の操作をしても差し支えない。その場合も、素手でその他の器具や土等に不用意に触らないよう注意をすること。

(5) 検体採材

捕獲の現場で検査材料（血液）を採取する場合は、県による指示のもと採材する。
なお、現場で採材せず、イノシシの個体を検査機関に持ち込む場合には、「(6) 捕獲個体の処理・消毒」を参照すること。

(6) 捕獲個体の処理・消毒

① 捕獲個体の処理

【現場から運搬する場合（焼却処理施設、検査機関等への運搬等）】

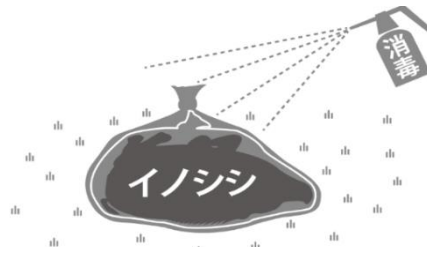
血液や糞便等が漏れ出さないよう、下記を参考にビニール等で密封する等の措置をしてから運搬する。

- 1) 消毒薬の噴霧により死体を消毒する。
- 2) 厚手のビニール袋やブルーシートで二重に包む。
- 3) ビニールテープやガムテープで留める。
- 4) ビニール袋やブルーシートの表面を消毒し、運搬する。

※イノシシを包むビニール袋等は厚口のものを使用する。



ブルーシート等で二重に包む



イノシシを包んだビニール袋等の表面を消毒する

【現場で埋却を行う場合】

- ・対応レベルが「1」の場合は、死体や残渣を埋設する場合、十分な深さ（野生動物が掘り返したり、風雨等で容易に捕獲物等が露出しない程度）の穴を掘り埋却する。埋設後、埋設場所周辺に地表面が湿るまで消毒液を噴霧し可能であれば消石灰を散布する。
- ・対応レベルが「2」に移行した場合は、以下の手順で消石灰を用いて埋設を行うこと。
 - 1) 十分な深さの穴を掘り、消石灰を入れる。
 - 2) 死体等を置き（ブルーシート等に包まない）、上から消石灰をまく。
 - 3) 土で埋却する。
 - 4) 土の表面に消石灰をまく。



1) 穴を掘り消石灰を入れる



2) 死体等を入れて、消石灰をまく



3) 土で埋却する



4) 埋却後、表土に消石灰をまく

② 捕獲場所周辺の消毒

以下の捕獲場所等を地表面が湿るまで消毒液を噴霧する。

- ・捕獲したイノシシを止め刺した地点
- ・死亡したイノシシのいる地点の半径1mの範囲
- ・イノシシの血液等の体液や糞尿等が付着した地点
- ・くくりわなで捕獲されたイノシシが動き回った範囲
- ・採材のためにイノシシを移動させた範囲

※わなでイノシシが捕獲された場合、イノシシが興奮し動くので、わな本体及びその周辺にイノシシの体液（唾液、血液等）が飛散・付着している可能性が高い。

※可能な場合、消毒液の散布に加えて、消石灰を散布する。



イノシシの体液等が
付着したところを消毒

③ 使用した器材の消毒

- ・使用した器材にアルコールを噴霧し、十分に消毒する。

④ 防護服の脱衣、手袋の交換等

最初に防護服等の全体を消毒薬で消毒した上で、以下の手順で脱衣する。

1) 外側手袋の取り外し



i) 外側手袋をアルコール・スプレーで消毒



ii) 外側から裏返して外す



iii) 内側から裏返して外す

2) 防護服の脱衣



i) フードを外す



ii) 両腕を脱ぐ



iii) 内側に丸め込むように脱ぐ



iii) ゴミ袋に入れる



3) マスク、保護メガネを外す



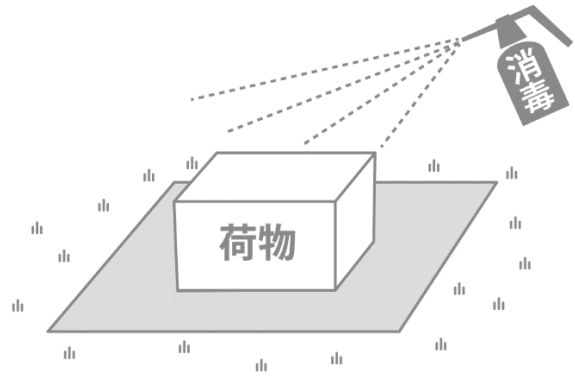
4) 内側手袋のアルコール・スプレーで消毒



5) ゴミ袋の外側を消毒

⑤ 荷物置き場の撤収

- 1) 運搬カゴ等を置いている荷物を消毒し、持ち上げる。
- 2) 地面に敷いていたビニール袋の裏面（地面との接触面）を触れないように回収し、ゴミ袋に入れる。
- 3) ゴミ袋の口及び周囲を消毒する。



撤収にあたり、荷物を消毒する

⑥ 回収現場からの退出

- ・靴の底の泥や落ち葉等をブラシ等で取り除いてから、長靴と使用したブラシを消毒薬等の噴霧器で消毒し、捕獲・回収現場を離れる。

(7) 運搬

① 運搬時の確認・消毒

- ・運搬する前に再度、血液や糞便等が漏れていないか確認してから運搬する。
- ・運搬中、ブルーシート等が破れ、イノシシの血液等がこぼれた場合は、改めて防護服等を着用した上で、その場所に消毒薬を噴霧して消毒する。
- ・消毒後、上記(6)④2)に従って、防護服等を脱ぎ、外側手袋を交換する。

※運搬用ソリ等を使うことで、ブルーシートの破損等を防ぎ、安全に運搬することができる。



運搬用ソリに乗せたイノシシ

(8) 駐車場到着・移動

① 手袋の消毒等（駐車場所到着時）

- 1) 運転手等最初に車体に触れる必要がある作業者は、外側手袋をアルコール・スプレーで消毒する。
- 2) 片方の手袋を外側から裏返して外す。
- 3) 反対の手袋を内側から裏返して外す。
- 4) 外側手袋を外し、内側手袋の上からアルコール・スプレーで消毒してから、車のドアを開ける。

② 捕獲個体と荷物の積み込み

- 1) 車両の荷台等に、汚染防止用にブルーシート等を敷く。
- 2) イノシシを包んだブルーシート等を改めて消毒してから積み込む。
- 3) 現場に持ち出した猟具、器具等は、全て改めて消毒してから積み込む。
- 4) 現場で出た汚染物の入ったゴミ袋を消毒する。
- 5) 消毒したゴミ袋はさらにゴミ袋に入れて二重にし、再度周囲を消毒して積み込む。

③ 猟犬の消毒

- 1) 体表及び足裏の泥汚れ等を十分に落とす。
- 2) 可能であれば、体表、特に足裏に消毒薬を噴霧し、消毒することが望ましい。
- 3) リード等の器具を消毒薬で消毒した上で、荷台に乗せる。

④ 車両の消毒

- 1) タイヤとタイヤハウス内は、ブラシ等で土や汚れを落とす。
- 2) 車両で土や汚れが付いた部分を中心に、消毒薬の噴霧器で消毒する。
※タイヤは、作業現場から出る際や、林道等未舗装エリアに戻った時にも消毒する。

⑤ 全身、手袋、長靴の消毒、乗車

- 1) 長靴の泥、落ち葉等をブラシ等で取り除く。アルコール・スプレーや消毒液で全身を消毒し、作業靴等に履き替える。
- 2) 長靴と使用したブラシを消毒薬の噴霧器で消毒し、ビニール袋等に入れる。
- 3) ゴム手袋を外し、アルコール・スプレーで手指を消毒する。
- 4) 作業靴等の裏とドアノブをアルコール・スプレーで消毒してから、乗車する。

*内側手袋の外し方



- 1) 利き手側の手袋の外側を持ち、裏返ししながら裏表に外す。



- 2) 手袋を脱いだ利き手で、反対側の手袋の内側から裏返すように外す。

(9) 帰宅後の対応

① わな等の器具の消毒

- 1) バケツ等に消毒薬を入れ、猟具や器具、長靴を漬けて消毒する。その後、十分に水洗いする。
- 2) ソリ等のイノシシ運搬器材等大型のものは消毒薬の噴霧後よく水洗いする。

② 使い捨て資材の適切な処理

- 1) 作業時に使用した使い捨て資材を入れて密封されたゴミ袋の口と外側を改めてアルコールで消毒する。
- 2) 各自治体のルールに従い、適切に処理する。

③ 猟犬の洗浄・消毒

- 1) 犬の全身を良く水洗いする。
- 2) バケツ等に消毒薬を入れ、リード等の道具を漬けて消毒する。
- 3) その後、十分にリード等の道具を水洗いする。

※消毒の徹底が難しいため、県外（CSF 又は ASF の感染確認都道府県）で使用した猟犬は当面の間、県内では使用しないようにする。

④ 入浴・作業着の洗浄

- ・帰宅後は、入浴して体を十分に洗う。
- ・作業で着用した衣服等は毎回洗濯する。

⑤ 養豚関連施設への立ち入り自粛

- ・当面の間、養豚関連施設への立ち入りを自粛する。
※捕獲作業に従事し、検査陽性のイノシシ個体を扱った作業者が管理するブタ飼養施設で発生した事例がある。

6. 参考

持ち物チェックリスト

表2 持ち物チェックリスト

品目	数量	備考	チェック欄
防護服等（感染防護服）	人数分×見回り 地点数+予備	・対応レベル1の場合、防護服の他に、雨合羽やポリエプロン等で代用可（ただし、雨合羽等は捕獲時の専用のもとし、使用後は適切に処理（消毒、洗濯）すること） ・対応レベル2の場合、原則防護服を着用	
薄手ゴム手袋（内側）	多めに用意	作業中は手袋を二重に装着。内側手袋は検査用手袋等の薄手のゴム手袋を用意する	
厚手ゴム手袋（外側）	多めに用意	外側手袋は、作業場所ごとに交換するため多めに用意し、消毒・洗浄後に再利用可能なものでもよい	
長靴	人数分+予備	作業する時に履く	
バケツまたはコンテナ	長靴が入る数	長靴の消毒・車内保管用	
消毒薬の噴霧器	1個以上	希釈した消毒薬を補充しておく 噴霧器の容量は4L程度が望ましい（捕獲時は1箇所の消毒に2L以上必要となることもある）	
アルコール・スプレー	2本以上	消毒用アルコールを補充しておく 1本は車内で、1本は作業時に使用	
消石灰	必要量	回収地点の消毒や埋却時に使用 （対応レベルにより消石灰の利用方法が異なるので、詳細についてはP13を参照）	
運搬用カゴ	1個以上	必要な器具の持ち運びに利用	
ブラシ等	1本以上	靴底、わな、タイヤ等の泥落としに利用	
ゴミ袋（大・小）・ビニール袋等	多めに用意	ゴミを入れることにより、車内等の汚染を防止 現場での荷物置場として利用	
ティッシュ・紙タオル類	1箱以上	器材に付いた血液等のふき取りに利用	
記録用品	1個以上	記録用紙、筆記具、カメラ、メジャー等	
油性フェルトペン	1本以上		
ブルーシート	数枚	荷台の汚染防止、現場での荷物置場として利用	
ブルーシート、厚口ビニール袋等	見回り地点数 ×2+予備	イノシシを搬出する場合に使用。爪や牙で破れないよう強度のあるものが必要 二重に包むため1か所で2枚必要	
止め刺し用の道具	必要数		
スコップ	作業する人数分		

【準備することが望ましい資材】

品目	数量	備考
保護メガネ	必要数	消毒薬等からの目の保護用
使い捨てマスク	必要数	消毒薬等からの鼻や口の粘膜の保護用
作業靴	人数分	運転時、長靴に履き替えるまでに履く
清浄な靴	人数分	作業後の移動中に立ち寄る際に履く
車のフロアマット	必要数	洗ったり消毒できるもの
GPS	1台	作業位置の記録に利用
ソリ	必要数	イノシシを搬出する場合に使用(ビニールシートの破損等によるウイルス拡散を防止) 現地の状況を踏まえて使用の適否を判断
ガムテープ・ビニールテープ	1巻	ブルーシートのパッキング等に利用
カッター、ハサミ	1本	
カラースプレー	1本	捕獲個体のマーキング用



噴霧器と消毒薬（オスバン）



スプレーを取付けた
消毒用アルコール



靴底やタイヤの洗浄に使用する
ブラシ

消毒薬について

- ・ 作業による消毒薬の吸入等を防止するため、マスク・保護メガネの着用が望ましい。
- ・ 消毒に当たっては、関係機関や土地の所有者に消毒方法を事前に連絡しておくこと。

表3 各消毒薬の用途と注意事項

消毒薬	用途	注意事項
逆性石鹼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地での長靴、器具、車両、地面等の消毒（消毒薬噴霧器） ・ 移動中の長靴裏の消毒（バケツまたはコンテナ） ・ 帰宅後の長靴、器具等の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明書を確認のうえ、適切な濃度に希釈して使用（表4、表5） ・ 消毒の対象物がしつかり濡れるまで噴霧浸漬する ・ 有機物（糞便、血液、土壌等）の付着により消毒効果を低下させるので、器具等に付着した汚れを落としてから消毒することや、定期的に消毒液を交換することが重要となる ・ 気温が低いと効果が弱まる
消毒用アルコール※	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手指、防護服や作業着、器具等の消毒 ・ 車内の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薄めずに使用する ・ スプレーして使う ・ 引火性があり、揮発性が高いので火気厳禁 ・ 目や傷口にかかると痛いのでかけない ・ 手指の消毒に使えるが、人によっては皮膚が赤くなったり腫れる場合がある（アレルギー反応）ので、その場合は洗い流す
消石灰	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地面等の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強アルカリで、約30分の作用時間が必要 ・ 農地で散布する場合は、土地がアルカリ化し、作物に影響を与える可能性があることから、事前に土地所有者に了解を得る

※ 消毒用エタノール（76.9～81.4%）製剤、もしくは消毒用イソプロパノール（50～70%）製剤。

表4 主な逆性石鹼の市販製剤※1と希釈濃度※2

製剤名	器具等の消毒（噴霧・清拭・浸漬）	猟犬の消毒（噴霧）
アストップ 200	1,000～6,000倍	1,000～6,000倍
オスバン	50～200倍	（表示なし）
クリアキル 100	500～1,000倍	500～2,000倍
クリンエール	500～1,000倍	500～2,000倍
サニスカット	50～400倍	500～2,000倍
パコマ	50～400倍	500～2,000倍
パンパックス 100	500～2,000倍	500～2,000倍
ベストシール 200	1,000～6,000倍	1,000～6,000倍
動物用ベタセプト	400～800倍	800～1,000倍
モルホナイド 10	500～3,000倍	500～3,000倍
ロンテクト	500～3,000倍	500～3,000倍

※1 インターネット上で添付文書等により用量・用法が容易に検索・確認できたもののみ記載（五十音順）。

※2 器具については原則として診療器具消毒時の用量、猟犬については畜体（豚）消毒時の用量を準用。

表5 消毒液の濃度調整（希釈）の目安

水	消毒薬		
	5ml	10ml	20ml
1 L	200 倍		
2 L	400 倍	200 倍	
4 L	800 倍	400 倍	200 倍
5 L	1,000 倍	500 倍	250 倍
10 L		1,000 倍	500 倍
20 L			1,000 倍

(例) パコマを 400 倍に希釈する場合の調整方法

2 L ペットボトルに水を入れ、ペットボトルの
キャップ1杯（1杯約5ml）の消毒薬原液を加える。



消毒薬の希釈

防疫措置チェックシート

作業を行った日：令和 年 月 日

氏名：

項目	チェック欄	チェック欄 (死亡個体)
現地到着・準備	・手袋（二重）を着用した	
	・長靴を着用、消毒した	
	<ul style="list-style-type: none"> ・防護服等を着用した（捕獲・検体採取時。現場で着脱） ・対応レベル1 雨合羽等で代用も可能。利用する雨合羽等は捕獲専用のも のとし、使用後は適切に処理（消毒、洗濯）。 ・対応レベル2 原則防護服を着用。 	
	・マスク、ゴーグルを着用した（特に捕獲地点等での消毒薬 散布時）	
わなの設置・ 餌付け・ 見回り	・わなを移設・撤去する際、逆性石鹼で消毒した	
	<ul style="list-style-type: none"> ・手袋が破れた時は手袋を交換した ・移動時は二重手袋の外側手袋を交換 	
捕獲・止め 刺し・検体 採材	・わな等の捕獲器具、止め刺しに使用した器具、計測器具等 を現場で消毒薬を用いて消毒した	
	・現場を離れる際、猟犬の体表及び足裏の泥汚れ等を十分に 落とし、可能であれば体表、特に足裏に消毒薬を噴霧して 消毒した	
捕獲個体・ 死亡個体の 処理・消毒	<ul style="list-style-type: none"> <焼却処理施設、検査機関等へ運搬する場合> ・体表面の消毒後、血液や糞便等が漏れ出さないようブルー シート等で二重に包みビニールテープでとめる等し、二重 包みの表面を消毒した 	
	<ul style="list-style-type: none"> <現場で埋却する場合> ・対応レベル1 野生動物が掘り返すことができないくらいの深さの穴を掘 り、埋却後周辺に消毒液や可能であれば消石灰を散布。 ・対応レベル2 消石灰を散布しその上に死体（ブルーシート等に包まな い）を置き、死体の上から消石灰を再度散布し土で埋却 し、土の表面にさらに消石灰を散布。 	
	・捕獲場所周辺を消毒薬で地面が十分濡れるまで消毒した （可能な場合、消石灰も散布）	
	・使用した器材を消毒した	
	・現場を離れる際、手袋を消毒・交換した	

項目		チェック欄	チェック欄 (死亡個体)
	・長靴を靴底の泥を落としてから、消毒薬の噴霧により消毒した		
運搬	・運搬中に血液等の体液や糞等が漏出した場合、当該地点を消毒薬で消毒した		
	・積み込み時、車両に直接イノシシが触れないよう、ビニールシートを敷く等の措置を行った		
駐車場到着時・移動	・イノシシの運搬に使用したソリ等を消毒した		
	・現場に持ち出した猟具・器具等を改めて消毒した		
	・猟犬の体表及び足裏の泥汚れ等を十分に落とし、足及びリード等の器具を消毒した		
	・タイヤを消毒薬の噴霧により消毒した（泥を落としてから消毒）		
	・長靴を靴底についた泥を落としてから消毒薬の噴霧により消毒した		
	・消毒用アルコールを手指に噴霧して消毒した		
帰宅後の対応	・バケツ等に消毒薬を入れ、猟具や器具、長靴を漬けて消毒し、その後、十分に水洗いした		
	・防護服や使い捨て手袋、採材時に出たゴミ等は二重にゴミ袋に入れて密閉し、表面を消毒用アルコールで噴霧した後、適切に処分した		
	・犬の全身をよく水洗いした ・リード等の道具を消毒液につけ、その後水洗いした		
	・帰宅後、入浴して体を十分に洗った ・作業で着用した衣類等を洗濯した		
	・当面の間、養豚関連施設への立ち入りを自粛する		

<参考資料>

環境省・農林水産省「CSF・ASF 対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き」